令和6年1月9日

板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2026 (素案) に対するパブリックコメントの実施結果について

1 募集期間 令和5年11月18日(土)~12月4日(月)【17日間】

2 周知方法 ・広報いたばし(11月18日号)

区ホームページ

- ・「パブリックコメント等区民参加情報配信制度」登録者への情報配信
- ・AIP推進協議会など、所管課関連会議での周知
- 3 件 数 18件/9名
- 4 意見概要と区の考え方

4	思光帆安と色の考え力 			
No	項目	意見概要	区の考え方	
1	総論	この計画の良い点は、保健政策と社会政策を合わせた計画の構成である。高齢者の「保健福祉」に、介護予防を含めた「保険」が加わることで、更なる人の向上・支援が可能となっており、時代に対応した合理的な計画となっている。また、個人・地域・区に分けて立てられた計画の目標についても、それぞれが保健政策、社会政策、行政管理政策に対応しており、バランス良く連携が図られ、大変合理的である。	ご意見ありがとうございます。 ご期待に沿えるよう、着実に取組 を進めてまいります。	
2	総論	AIを中心とした次世代技術の活用への配慮を 希望する。AI創薬や知能ロボット、ビッグデー タ処理などの新技術の健全な導入への配慮をして いただきたい。	少子高齢化が進んでいくなかで、医療・介護の需要増が見込まれており、今後AI技術も進展していくものと想定されますので、将来的には、健康寿命の延伸などに寄与するAI技術の導入に関しても検討してまいります。	
3	総論	DX戦略について、事業所から提出される申請書のみならず、利用者(高齢者)から提出される各種申請書も然り、基本的に紙の申請書は全廃する勢いで取り組んでほしい。 介護保険の認定申請書を区のホームページ等から申請可能にすることは技術的にもセキュリティ的にも難度は高くないと思う。また、高齢者向けのスマートフォン教室などで申請方法を話題に取り上げれば、より実践的な内容になり、電磁的方法を導入することで、行政機関職員の業務負担も減ると思う。	区では、現在、DX戦略のインテスでは、現在、ウスでは、現在、のののでは、現在、のののでは、現手がでは、のののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、のののののでは、では、のののののでは、では、のののののでは、では、のののののでは、では、のののののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

No	項目	意見概要	区の考え方
4	基本理念 と施策 体系	介護予防支援業務のケアプラン・マネジメント帳票について、Aマネジメント、Bマネジメント、Cマネジメント、介護予防支援計画書と4つの帳票を扱うため、帳票の種類を減らすことはできないか。また、東京都様式のB票の一部を省略するなど簡素化することはできないか。	帳票の簡素化については、事務 負担軽減の重要な要素であること から、区としても、帳票の電子化 を含めた、総合的な事務の見直し のなかで対応を検討してまいりま す。
5	基本理念 と施策 体系	介護予防支援業務における毎月のモニタリングは、訪問や電話以外に家族からの聴取や事業所からの報告で読み替えられないか。 また、利用者の健康状態やサービスの利用状況等に配慮し、モニタリング期間を延長できないか。	介護予防支援事業及び介護予防 ケアマネジメントについては、介 護保険法、国の定める運営基準や 国通知に基づいて実施しております。そのため、区独自の基準を設 定することは考えていません。 現在、国において、地域包括支 援センターの負担軽減についての 検討がなされており、その動向を 踏まえ、対応してまいります。
6	基本理念 と施策 体系	区分変更申請について、1日が閉庁日でも変更申 請を受理できる仕組みはできないか。	区分変更申請については介護保険制度の趣旨を鑑み、今後の取扱いについて検討してまいります。 なお、現在でもマイナポータルからの電子申請については、申請データの受領日を受付日としており、閉庁日であっても同様の取扱いであるため、ご活用ください。
7	施策の展開	地域包括支援センターの圏域ごとに認定者数のばらつきがあるため、認定者数によって介護予防支援事業を担当する人員基準を新たに設けていただきたい。	介護予防支援事業を行う人員に ついては、介護保険法、国の定 る運営基準及び介護報酬に基づい て実施しているため、現時点りい で実施しているため、現時点り 独自の基準を設ける考えはありません。 ただし、地域包括支援センター 職員の負担が増大している現とを 踏まえ、他区へ調査を行うな業 地域包括支援センター全体の 地域包括支援センター全体の における適正な職員配置につい て、検討を進めてまいります。
8	施策の 展開	3職種が担当するプラン数の制限をし、3職種が 担当すべき包括支援事業を本業務としていただきた い。地域包括支援センター内で包括支援事業と介護 予防支援事業の業務のすみ分けを進めることが必要 であると考える。	3職種が担当するプラン数については、国における次期制度改正の動向を踏まえつつ、より円滑な地域包括支援センターの事業運営を図る観点から、対応を検討してまいります。
9	施策の展開	P85 に記載のある地域包括支援センター職員への 負担増加への対応策の一つとして「情報システムの 導入等も視野に入れながら…」とあるが、「情報シ ステム」が、具体的に何を指すのか分かりづらい。	情報システムの導入については、区と地域包括支援センター間の情報連携及び双方の事務の効率化を図るためのシステム導入を意図しています。 ご指摘を踏まえ、より伝わりやすいものなるよう表現を検討してまいります。

No	項目	意見概要	区の考え方
10	施策の展開	板橋区主任介護支援専門員協議会としては、区が 分析している主任介護支援専門員の課題等も情報共 有しながら、区と連携していきたい。	区では、介護サービス事業所調査などの調査結果を踏まえ、主任介護支援専門員の人材確保が困難な状況にあること、書類作成などの事務負担が大きいことなどを課題として認識しています。区とと関係機関との連携が重要であると考えております。
11	施策の展開	主任介護支援専門員のケアマネジメント力向上と 併せて、ケアマネ不足の課題解決に向けた取組(ス ーパービジョンやファシリテーションを、主任介護 支援専門員となり、行えるようになる仕組み作り) が急務ではないか。	計画書に記載しているとおり、 板橋区主任介護支援専門員協議会と連携・協働し、包括的できると連携・協働し、が実践りできるとをすると変えると変えるような仕組みについても、検討してまいります。
12	施策の 展開	おとしより保健福祉センター内に主任介護支援専門員を配置してはどうか。	区では、地域の主任介護支援専門員と連携して取組を推進しているため、現状では、おとしより保健福祉センター内に主任介護支援専門員を配置することは考えておりません。
13	施策の展開	介護サービス従事者勤続表彰事業が令和5年度で終了となっている。 人材定着支援事業として介護サービス従事者表彰 事業の継続をお願いするとともに、せめて、いきなり令和5年度で終了ではなく、あと数年で表彰対象 の方々について考慮頂きたい。 (同様の意見が、他1件あり)	区では、介護人材の確保・定着を喫緊の課題であると認識した介護人材の確保してストリットであると認識した介護にない。 「資本のでは、「資本のでは、「資本のでは、「政策を対象をでは、のでは、「のでは、、「のでは、、「のでは、、「のでは、」のでは、「のでは、、「のでは、」のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「
14	施策の展開	P85 に記載のある地域包括支援センターの機能強化について、機能強化していくためには、居宅介護支援事業所への介護予防支援業務の委託が不可欠であると考えるが、近年介護支援事業所が委託を受けられない現状がある。そのため、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターとの連携体制について、具体的な取組について記載してはどうか。	介護人材不足等の問題により、 居宅介護支援事業所が介護予防支援業務を受け入れることが難しい 現状は、区としても認識しております。 地域包括支援センターがより円 滑な事業運営ができるよう、国の 次期制度改正の動向を注視しつ つ、対応を検討してまいります。

No	項目	意見概要	区の考え方
15	施策の展開	次期計画において、地域包括支援センターの受託 内容について、検討をお願いしたい。 一体的な受託ではなく、事業毎の受託が出来るようにするか、予防給付等を居宅介護支援事業所に も、区が委託できるように改正を希望する。	包括的支援事業は地域におり、包括的支援事業は地で、地でで、地域で、地域のはより、包括の実施ではのは、地のは、自己の大きなので、地のは、自己の大きなので、は、自己の大きなで、は、自己の大きなが、は、自己の大きなが、は、自己の大きなが、は、自己の大きなが、は、自己のよいが、自己のよいは、自己のよいは、自己のは、自己のよいは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己の
16	施策の展開	「医療・介護連携」の分野について、今年度、医療機関のソーシャルワーカー (SW) の方々との懇話会が開催されて、大変有意義であった。継続してこのような機会を設けて頂けると有難い。	区では、平成28年度より、在宅療養ネットワーク懇話会を開催しており、板橋区の医療・介護関係者等が顔のみえる関係を作りながら、お互いの業務の現状を把握し、ともに検討するなど、多職種による連携体制の充実・強化に助り組んでいます。 今後も同懇話会の開催を続けることで、多職種による連携体制をより一層深めてまいります。
17	施策の展開	介護保険事業者サービスについて、どの施設も経営が悪化している。物価高騰での支出増や、人材難からの採用経費も高くなっており、今後も社会情勢の変動に合わせた財政支援をお願いしたい。	物価高騰対策については、介護 事業者の安定的な事業運営のため、国に財政措置等、必要な支援 を講じるよう、全国市長会を通じて、要望を出しています。 また、現在実施している物価高騰対策等の財政支援については、社会情勢や国からの財源交付の状況等を鑑みて、実施の有無を判断してまいります。
18	施策の 展開	「介護のしごと」について、子どもたちの理解が深まるように、小学生や中学生の職場体験が気軽にできるような行政からの働きかけをお願いしたい。	介護人材の確保にあたっては、 ご指摘の方策を含め、人材の裾野 を拡げる取組が重要であると考え ております。今後とも継続的に介 護職についての情報発信や働きか けの在り方を検討してまいりま す。